

## 便利な市街地循環バス運行中！

北秋田市では、市民ふれあいプラザ前を発着点に、市街地を循環する「市街地循環バス」の実証運行を行っています。買い物や通院など、地域の足としてぜひご利用ください。

- 【運行期間】** 11月30日(木)まで  
**【運行時間】** 1周約33分(▲土日祝日運休)  
**市民ふれあいプラザ前の発車時刻**  
**《西回り》** 9:00 ▲11:00 13:00 ▲15:00  
**《東回り》** 10:00 ▲12:00 14:00  
 ※8月14・15日は土日祝日扱いとなります  
**【運賃】** 大人160円／小学生80円

### 【停留所一覧《西回りの例》】

- ①市民ふれあいプラザ前→②松葉町→
  - ③鷹巣大町→④元町→⑤地域振興局前→
  - ⑥鷹巣体育館前→⑦本屋敷→⑧温泉前→
  - ⑨舟場→⑩舟見町→⑪横町→⑫大町一丁目→
  - ⑬北秋田市役所前→⑭旭町→⑮あけぼの町→
  - ⑯いとく鷹巣SC前→⑰イオンタウン鷹巣→
  - ⑱太田→⑲掛泥神社前→⑳掛泥→
  - ㉑文化会館前→㉒鷹巣駅前→
  - ㉓市民ふれあいプラザ前
- ※東回りはこの逆の順番で回ります。



☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606

## 20歳の国民年金加入のご案内

ご成人おめでとうございます。大人の仲間入りをする皆さんに知ってもらいたいことがあります。まず「20歳になったら国民年金」です。

国民年金は、年をとった時や、病気やケガなどいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

### ○国民年金加入手続きと、その後の流れ

①「国民年金被保険者資格取得届出書」を提出してください

20歳の誕生月の前月または当月月上旬に日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届出書」が送られます。必要事項を明記し、市役所または年金事務所に提出してください

②「年金手帳」が届きます

保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください

③「国民年金保険料納付書」が届きます

納付書で保険料を納めてください。(ご自身の生年月日の前日が含まれる月の分からの保険料)

☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

## 北秋田市民プールの利用を助成

### 健診と運動で健康づくりを始めませんか

北秋田市では、健康増進対策として、健康診査を受診した方(受診見込者含む)に対し北秋田市民プール利用助成事業を行っています。



### 【対象者】

◆北秋田市国民健康保険の加入者で、20歳から39歳までの職場で健診の機会がない方、または40歳以上の方(平成30年3月31日までに40歳になる方を含む)

◆秋田県後期高齢者医療保険の加入者で、北秋田市民の方

### 【助成内容】

◆市民プール利用券(年間券)購入金額の半額を助成します

◆市民プール主催の各種健康教室参加料の半額を助成します

※健康教室の内容や参加料等については、北秋田市民プール(☎62-5001)までお問い合わせください



☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

## ショーン ヨリガン



## 私が見た北秋田

Kitaakita from My Eyes NO.13

### 「私が見せた北秋田」

今回の写真は、道の駅たかのすにある足湯でくつろいでいる私が写っているものです。日々の疲れがよくとれて気持ちよかったです！

くつろいで広報を読んでいる皆さんに仕事の話を紹介するのは申し訳なく思うのですが、私の後ろに写っている発電機の開始式に通訊として参加してきました。フィンランドの方に北秋田に関する様々なところを紹介する機会になりました。

教育界では、人が学習内

容をよく覚えるためには、



その人がその内容をほかの人に教えるのが良いと言われています。今も毎日のように北秋田の魅力进行学习している私にとっても、ほかの人に教えることで北秋田市との絆が深まり、ありがたい経験です。

小学校で英語を教えたことを振り返ってみると、5年生の教科書にある「世界各国のあいさつ」という部分を思い出します。そういうきっかけで覚えたフィンランド語のあいさつで実際にコミュニケーションがとれて嬉しいです。とはいえ、相手が英語ペラペラで助かりました！皆さん、最後まで読んでいただいてキートス(フィンランド語：ありがとう)！

## 北秋田市職員採用試験 [高校卒業程度一般行政・消防吏員]

### ＜試験区分＞

#### ◆高校卒業程度一般行政

【採用予定】 2人程度

【受験資格】 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、若しくは平成30年3月卒業見込みの者またはこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません

【住所要件】 北秋田市に居住できる者

#### ◆消防吏員

【採用予定】 3人

【受験資格】 昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、北秋田市消防本部任用規程に定める身体採用基準に適合する者

【住所要件】 北秋田市消防本部管内に居住できる者

### ＜一次試験日程＞

期日 9月17日(日)

試験会場 ノースアジア大学

問題形式 【教養試験】 5肢択一式(40題・2時間)  
 【検査】 一般性格診断(150題・20分)

### ＜受験申込用紙配布および受付＞

配布・受付期間 8月23日(水)まで

〈平日〉午前8時30分～午後5時

※郵送での申込みは8月23日(水)必着

配布・受付場所 北秋田市役所総務部総務課

◇申込用紙を郵送で請求する場合◇

封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求(〇〇)」と朱書きし、その封筒にA4サイズの返信用封筒(郵送宛先を明記して140円切手を貼ったもの)を入れ、簡易書留で郵送してください

※(〇〇)には、試験区分を記入してください

＜お問い合わせ先＞ 〒018-3392 北秋田市花園町19-1 北秋田市総務課総務係 ☎0186-62-1111